

桑名市都市計画マスタープラン改定に係る資料編

桑名市都市計画審議会は、都市計画法第 77 条の2第1項の規定に基づき設置された審議会で、桑名市都市計画マスタープランの改定過程において、本審議会で頂いた意見等を踏まえたうえで、諮問・答申を経て、市が桑名市都市計画マスタープランの改定を行いました。

桑名市都市計画審議会 委員名簿（令和元年度）

役 割	氏 名	所 属 ・ 役 職 名
会 長	伊藤 孝紀	国立大学法人 名古屋工業大学大学院 准教授
委 員	石田 美穂	三重県行政書士会 桑名支部 会員
委 員	伊藤 実	公益社団法人 三重県宅地建物取引業協会 桑名支部長
委 員	野呂 清	三重県桑名警察署 署長
委 員	服部 祥子	愛知県弁護士会 会員
委 員	林 希代子	一般社団法人 三重県建築士会 桑名支部 会員
委 員	松尾 一美	桑名市農地利用最適化推進委員
委 員	三田 泰雅	四日市大学 総合政策学部 准教授
委 員	山本 重雄	桑名商工会議所 副会頭
委 員	鷲野 賢治	三重県土地家屋調査士会 桑名支部 会員
委 員	愛敬 重之	桑名市議会 都市経済委員会 委員長
委 員	太田 誠	桑名市議会 都市経済委員会 副委員長

桑名市都市計画審議会 委員名簿（令和3年度）

役 割	氏 名	所 属 ・ 役 職 名
会 長	鈴木 賢一	名古屋市立大学大学院 芸術工学研究科建築都市領域 教授
委 員	伊藤 聡	桑名市農地利用最適化推進委員
委 員	伊藤 実	公益社団法人 三重県宅地建物取引業協会 桑名支部長
委 員	田島 香里	三重県行政書士会 桑名支部 会員
委 員	服部 祥子	愛知県弁護士会 会員
委 員	林 希代子	一般社団法人 三重県建築士会 桑名支部 会員
委 員	堀畑 守民	三重県桑名警察署 交通第一課長
委 員	三田 泰雅	四日市大学 総合政策学部 教授
委 員	山本 重雄	桑名商工会議所 副会頭
委 員	畑 紀子	桑名市議会 都市経済委員会 委員長
委 員	成田 久美子	桑名市議会 都市経済委員会 副委員長

桑名市都市計画審議会 委員名簿（令和5年度）

役 割	氏 名	所 属 ・ 役 職 名
会 長	三田 泰雅	四日市大学 総合政策学部 教授
委 員	伊藤 実	公益社団法人 三重県宅地建物取引業協会 桑名支部 相談役
委 員	加藤 美穂子	三重県行政書士会 桑員支部 会員
委 員	佐藤 強	桑名商工会議所 副会頭
委 員	服部 祥子	愛知県弁護士会 会員
委 員	林 希代子	一般社団法人 三重県建築士会 桑員支部 会員
委 員	前川 浩希	三重県桑名警察署 交通第一課長
委 員	松井 美利	三重北農業協同組合 常務理事
委 員	松本 幸正	名城大学 理工学部 社会基盤デザイン工学科 教授
委 員	森 英一	桑名市議会 都市経済委員会 委員長
委 員	倉田 明子	桑名市議会 都市経済委員会 副委員長

桑名市都市計画マスタープラン 改定経緯

時 期	経 緯	事 項
平成30年7月下旬～	関係部局協議	○都市計画基礎資料の整理・分析 ○都市計画マスタープランにおける関連事業の進捗状況の調査分析 ○都市施設、基盤整備等の整備状況の確認
平成31年2月中旬	関係部局協議	○土地利用フレームの推計 ○土地利用計画等の検討
平成31年3月下旬	平成30年度業務報告	○都市計画マスタープランに関連する他計画の整理、関連事業の進捗など取組み状況の調査分析 ○桑名市民満足度調査の反映すべき意見の抽出および都市計画基礎調査の結果検証 ○都市計画の現状の課題および今後の取組むべき課題の整理
令和元年7月下旬	令和元年度 第1回 桑名市都市計画審議会	○都市計画マスタープランの改定について（骨子案）
令和元年9月上旬	桑名市議会全員協議会 （協議）	○都市計画マスタープランの改定について（骨子案）
令和元年9月上旬～10月上旬	パブリックコメント	○都市計画マスタープランの改定について（骨子案）
令和元年10月上旬～下旬	関係部局協議	○都市計画マスタープランの改定について
令和元年11月上旬	広域調整	○桑名都市計画区域内の市町との広域調整
令和元年11月中旬	令和元年度 第2回 桑名市都市計画審議会	○都市計画マスタープランの改定について
令和元年11月下旬	桑名市議会全員協議会 （報告）	○都市計画マスタープランの改定について
令和2年2月中旬	令和元年度 第3回 桑名市都市計画審議会	○都市計画マスタープラン改定の最終報告
令和3年5月下旬～6月下旬	パブリックコメント	○都市計画マスタープランの一部改定について
令和3年7月下旬	令和3年度 第1回 桑名市都市計画審議会	○都市計画マスタープランの一部改定について
令和6年1月上旬～2月上旬	パブリックコメント	○都市計画マスタープランの一部改定について
令和6年2月中旬	令和5年度 第2回 桑名市都市計画審議会	○都市計画マスタープランの一部改定について

用語解説集

【あ行】

あ	アダプトプログラム制度	市民ボランティアが道路、公園等を定期的に清掃・美化などを行う一方、行政や企業が、清掃道具の提供をするなど、ボランティア活動のサポートを行う制度。
う	運動公園	都市住民全般の主として運動の用に供することを目的とする公園で、都市規模に応じ1箇所あたり面積15～75haを標準として配置する。
え	エリアマネジメント	地域における良好な環境や地域の価値を維持・向上させるための、住民・事業主・地権者等による主体的な取組み。
お	オープンスペース	都市または敷地内で、建造物の建っていない場所。空き地。

【か行】

か	街区公園	もっぱら街区に居住する者の利用に供することを目的とする公園で、誘致距離250mの範囲内で1箇所あたり面積0.25haを標準として配置する。
き	既存ストック	既に整備された道路、橋、上・下水道、公園、公共建築物などの社会資本（インフラストラクチャー）のこと。
	狭さく	車の速度低下を目的として、道路を狭くするために設置するもの。
	居住誘導区域	人口減少の中にあっても一定エリアにおいて人口密度を維持することにより、生活サービスやコミュニティが持続的に確保されるよう、居住を誘導すべき区域。
	近隣公園	主として近隣に居住する者の利用に供することを目的とする公園で、近隣住区あたり1箇所を誘致距離500mの範囲内で1箇所あたり面積2haを標準として配置する。
く	グローバル	世界的な規模であるさま。また、全体を覆うさま。
こ	公共下水道	主として市街地における下水を排除し、または処理するために、地方公共団体が管理する下水道。公共下水道のうち、終末処理場を有するものを単独公共下水道、流末を流域下水道に接続するものを流域関連公共下水道という。
	コンパクトシティ・プラス・ネットワーク	人口減少・高齢化が進む中、地域の活力を維持するとともに、医療・福祉・商業等の生活機能を確保し、高齢者が安心して暮らせるよう、地域公共交通と連携したコンパクトなまちづくり。

【さ行】

し	市街化区域	都市計画法第7条に規定。既に市街地を形成している区域およびおおむね10年以内に優先的かつ計画的に市街化を図る区域。
	市街化調整区域	都市計画法第7条に規定。市街地としての開発や建設を抑制する区域。
す	スプロール化	市街地が無計画に郊外に拡大し、虫食い状の無秩序な市街地を形成すること。
	スマートインターチェンジ	高速道路の本線やサービスエリア、パーキングエリア、バスストップから乗り降りができるように設置されるインターチェンジであり、通行可能な車両（料金の支払い方法）を、ETCを搭載した車両に限定しているインターチェンジです。
せ	生産緑地	市街化区域内にある農地等が持っている農業生産活動等に裏付けられた緑地機能に着目して、公害又は災害の防止、農林漁業と調和した都市環境の保全などに役立つ農地等を計画的に保全して、良好な都市環境の形成を図る都市計画の制度。
そ	総合公園	都市住民全般の休息、観賞、散歩、遊戯、運動等総合的な利用に供することを目的とする公園で都市規模に応じ1箇所あたり面積10～50haを標準として配置する。

【た行】

た	多自然型護岸	河川による侵食から堤防や川岸を安全に保護するために設けられる護岸を自然の建材や植栽などによって形成する工法。
ち	地区計画	ある一定の地区を対象に、実情に合ったよりきめ細かい規制を行い、その地区の特性にふさわしい良好な環境を整備、保全を図るための制度。
	地区公園	主として徒歩圏内に居住する者の利用に供することを目的とする公園で、誘致距離1kmの範囲内で1箇所あたり面積4haを標準として配置する。
と	東海地震防災対策強化地域	東海地震が発生した場合に著しい地震災害が生ずるおそれがあるため、地震防災に関する対策を強化する必要がある地域として指定する地域。
	特殊公園	風致公園、動植物公園、歴史公園、墓園等特殊な公園で、その目的に則し配置する。
	都市機能誘導区域	医療・福祉・商業等の都市機能を都市の中心拠点や生活拠点に誘導し集約することにより、これらの各種サービスの効率的な提供を図る区域。

	都市計画区域	都市計画法第5条に規定。市町村の中心市街地を含み、かつ、自然的・社会的条件並びに人口・土地利用・交通量などの現況および推移を勘案し、一体の都市として総合的に整備・開発・保全する必要がある区域。
	都市計画道路	都市の骨格を形成し、安心して安全な市民生活と機能的な都市活動を確保するため、都市計画法に基づいて都市計画決定された道路。
	土砂災害計画区域	急傾斜地の崩壊等が発生した場合に、住民等の生命又は身体に危害が生じるおそれがあると認められる区域。
	土砂災害特別警戒区域	急傾斜地の崩壊等が発生した場合に、建築物に損壊が生じ住民等の生命又は身体に著しい危害が生ずるおそれがあると認められる区域。
	都市緑地	主として都市の自然的環境の保全並びに改善、都市の景観の向上を図るために設けられている緑地であり、1箇所あたり面積0.1ha以上を標準として配置する。
	土地区画整理事業	土地区画整理法に基づく事業。土地所有者等から土地の一部を提供(減歩)してもらい、それを道路や公園等の新たな公共施設として活用することにより、整然とした市街地を整備する。

【な行】

な	南海トラフ地震防災対策推進地域	南海トラフ沿いで発生する様々な地震を考慮して地震防災対策を推進することとなる地域。
の	農用地	農業振興地域内にある農用地等および農用地等とすることが適当な土地のうち、集団的農用地および土地基盤整備事業の対象地等農業上の利用を確保すべき土地について区域を指定し、農業生産の基盤の保全、整備および開発を推進する。

【は行】

は	ハザードマップ	自然災害による被害を予測し、その被害範囲を地図化したもの。
	パブリックコメント	行政機関が規制の設定や改廃、事業の実施などにあたり、原案を公表し、市民から意見を求める制度。
	ハンプ	自動車の走行速度を低減するために、道路上に設けられた凸型の構造物。
ほ	ポテンシャル	潜在する能力、可能な能力。

【ま行】

み	民泊	住宅の全部又は一部を活用して、旅行者等に宿泊サービスを提供すること。
---	----	------------------------------------

【や行】

ゆ	ユニバーサルデザイン	老若男女といった差異、障害・能力の如何を問わずに全ての人にとって使いやすいデザインを考えること。これまでの「バリアフリー」からもう一歩踏み込んだ考え方。
---	------------	--

【ら行】

ら	ライフライン	都市生活の維持に必要な不可欠な、電気・ガス・水道・通信・輸送などをいう語。多く、地震対策との関連で取り上げられる。生命線。
	ランドマーク	地上の目印。その土地の目印や象徴になるような建造物。
り	リノベーション	古い建築物の機能を今の時代に適したあり方に変えて、新しい機能を付与すること。
	緑地保全地域	里山等の都市近郊の比較的大規模な緑地を守るため、都市計画に緑地保全地域として指定することにより、一定規模以上の木竹の伐採など一定の行為について届出・命令制とし、緩やかな保全を図る制度。

【わ行】

わ	ワークショップ	問題解決やトレーニングの手法。近年は企業研修や住民参加型まちづくりにおける合意形成の手法としてよく用いられている。
---	---------	---

【英字】

A	AI	Artificial Intelligenceの略。人工知能。人間の脳が行っている知的な作業をコンピュータで模倣したソフトウェアやシステム。
I	IoT	Internet of Thingsの略。様々な物がインターネットに接続され、情報交換することにより相互に制御する仕組み。
N	NPO	nonprofit organizationの略。政府・自治体や私企業とは独立した存在として、市民・民間の支援のもとで社会的な公益活動を行う組織・団体。特定非営利活動法人。
S	SDGs	Sustainable Development Goalsの略。国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」にて記載された2030年までに持続可能でよりよい世界を目指す国際目標。
	Society5.0	サイバー空間（仮想空間）とフィジカル空間（現実空間）を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する、人間中心の社会。

桑名市都市計画マスタープラン2020

発 行 令和2年3月

一部改定 令和6年3月

編 集 桑名市 都市整備部 都市整備課

〒511-8601 桑名市中央町2丁目37番地

TEL 0594-24-1223

FAX 0594-23-4116

E-mail tosiseim@city.kuwana.lg.jp



本物力こそ桑名力